

予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月18日（水）

13：40～14：12

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 なし

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を開会いたします。

各会計の令和8年度予算について、質疑、意見交換を行ってきました。本日は、各案について、討論、採決を行いたいと思います。

前回の委員会で、荒木委員から議案第33号、令和8年度一般会計予算に対する修正案を提出したい旨の発言があり、本日までに修正案が提出されました。お手元に配付のとおりです。提出者である荒木委員から説明を求めます。

荒木委員。

○荒木委員 先ほど、議案第33号、令和8年度日南町一般会計予算に対する修正案を提出したいと思います。本案に対して、次の理由により修正案を提出したいと思います。

まず、修正内容につきましては、総務費、総務管理費、タウンズネット管理運営事務のにちなん・つながるアプリ計画策定委託料187万円の、失礼、1,807……。あ、違うわ。187万円の歳出予算を減額するものであります。これに併せて、財源としている県支出金90万円を繰入金97万円の歳入予算を減額するものです。

議案第33号、令和8年度日南町一般会計予算に対する修正案。議案第33号、令和8年度日南町一般会計予算の一部を次のように修正する。歳入歳出予算の修正、第1条中747万3,000、違うわ、失礼。74億7,329万4,000円を74億7,142万4,000円に改めます。第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。以上です。

○櫃田委員長 ただいまの説明について、質疑を許します。

よろしいでしょうか。

質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

修正案と原案について、一括して討論を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 修正案、原案とも反対の立場です。今説明があった修正部分については必ずしも別に反対するものではないんですけれども、修正案というのはほかの全ての事業の案を備えておりますので、そちらにも賛成するわけにはいきませんので、ということです。討論の内容は本会議でお話しますが、予算委員会で意見として提出したものが中心になると思います。以上です。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 このたびの採決、岡本議員がおっしゃいました、修正案に対しては反対であるということですが、このたびのこの委員会での決議っていいですか、討論、採決に当たりましては、まずこの修正部分については賛成かどうかということがまず第1点にあります。それについては、先ほど多分、皆さん賛成をされた、岡本議員も先ほどおっしゃいましたけれども、削るとこ、187万円を減額するところは皆さん賛成をされるということなので、まず一つは、この修正、減額修正に対しての賛成か反対かが一つ。

あと、その次に、この修正部分を除く原案に対して賛成か反対かというふうに討論をしていただきたいと思うんです。ですから、討論の内容とすれば、この修正案っていうところにこだわっておられますが、これは減額するということは187万円を減額するということです。これについては皆さん賛成なので、今度は残りの原案、それについて、一般会計について賛成か反対かという討論をしていただきたい。そういうことなんです。ですから、二通りです。この今、皆さんが考えて意見を持っておられると思いますが、修正案はいいよ、ただ、残りの原案に対しては一般会計反対だよ、いいよっていうところの討論をしていただきたい。そういう整理を委員長、していただきたいと思います。

○櫃田委員長 はい。

岡本健三委員。

○岡本委員 おっしゃることは分からなくはないんですけれども、でも、それだったら、例えば条例の一部改正の場合みたいに、一部この部分を修正しますみたいな案をつくっていただくなら分かりますよ。でも、これは、修正部分以外の数字も全部この案には載ってるわけなんです。よ。（「それ聞かんと分かんけえだない」と呼ぶ者あり）いやいや、だから分かんけえっていうか、でも、何ていうのかな、それを書かれてしまうと、表に出てるわけですから、それに対して、だからこの修正案に対してっていうか、何かすごく。

○櫃田委員長 はい、分かりました。

○岡本委員 不明瞭、不明瞭ですよ、すごく。

○櫃田委員長 では、先ほど……。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 これまでの予算審査の経過の中で、まず意見書を、要は各会計を認定するに当たって、認定じゃない、予算を採決するに当たって、予算に問題ありませんかということとで審議してきて、その過程の中で、本来ですと審査意見、意見書として可決するための附帯の意見として、文書としてつけておりました。そのときで、最初、この今、荒木委員がおっしゃいましたことは、その意見についてたんですよね。でも、これは重大なことだからということで今、荒木委員さんが発議をされたということになりますんで、例えば先ほど岡本委員さんがおっしゃったように、全体でなければ出ないから修正も反対だということになると、またちょっと意見のほうも元戻し、もう一回審議せないけんことになるんだと思います。私は、そこら辺りの考え方についての元に戻るような話になってしまうんで、だから、さっき議長がおっしゃったように、修正は修正としての採決を採って、また全体として反対・賛成があるんですが、反対であれば反対だよと言ってもらえればいいんですけども。だから、そこんところがちょっと議事の進行をもうちょっと整理していただかないと、どこで討論していいもんだら賛成していいもんだら分からなくなるということなので。ということで認識をお願いいたします。

○櫃田委員長 はい。修正案に賛成、修正部分を除く原案に賛成という討論と修正案に賛成、修正部分を除く原案に反対という討論だけかと思ってたら、さらに2つありまして、修正案に反対、原案に賛成っていう討論、それから、修正案に反対、原案に反対、計4つあるんですけども。

山本芳昭議長。

○山本議長 委員長、先ほど同僚委員おっしゃいましたけれども、今まで時間をかけて意見をまとめてられました。その意見は187万円でしたか、これは減額すべきであるという意見だったと思います。それで全員賛成をされたということで荒木委員が提出をされましたので、この減額修正について反対はあり得ないと私は思ってます。ですから、それを除くところの賛成、反対というところで議論をしていかないと、先ほど委員長言われました修正案に反対っていうところが入ると、余計ややこしくなります。

○櫃田委員長 失礼しました。

○山本議長 整理をしていただきたい。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、あのね、やり方はどうするかっていうのは、別にもう手法の問題なん
でいいんですけども、ただ、基本的に文章に対して賛成・反対というふうにしておかない
と、後々何に賛成したのか反対したのかっていうのが非常に分かりにくいと私は思います。
だから、修正部分についてのみ決を採るのであれば、その修正部分のみの議案をきちんと
文章としてつくってもらって、それに対する賛否ということにしたほうが明瞭なんじゃな
いですか。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 岡本委員おっしゃるのは分かる、理解できます。ただ、この流れ、今までの
流れからすれば、この修正案の中の修正部分は了解するけれども、ほかの修正案を除く部
分については反対という討論を今されればいいですよ。分かりますか。だから、それは
していただく。それで、またほかの委員さんは修正部分は皆さん賛成なので、減額修正は。
その残りの部分に対して、それも、残りの部分はいいと、賛成するよという討論をして
いただければそれで整理がつくんですよ。（「採決はどうするんですか」と呼ぶ者あり）
採決は委員長がやられますので、またこれから先、まず討論をしていただく。次の採決に
ついては委員長がまた説明をしてくださると思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○山本議長 委員長、説明してや討論の後。

○櫃田委員長 討論が修正案に賛成と修正部分を除く原案に賛成の立場で討論されるとい
うふうにお聞きしてたので、ちょっと指名したんですけども。採決は、この一般会計の採
決は、まず修正案、次に原案の順番で行います。修正案に賛成の委員の起立を求め、その
後に修正部分を除く原案についての採決を行います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 議事が、どうも進行が、理解ができない部分があるようなので、皆さんの考
え方を統一するがために、ここで休憩の動議を出したいと思います。（「賛成」と呼ぶ者
あり）

○櫃田委員長 それでは、暫時休憩とします。再開を14時といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

修正案と原案について、一括して討論を許します。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、議案第33号、令和8年度日南町一般会計予算に対する修正案ということで、先ほど提出されました。最初のところを読み上げると、議案第33号、令和8年度日南町一般会計予算の一部を次のように修正するということで、その修正をするということについては賛成をいたしますので、修正案については賛成、それで、その修正以外の部分については反対ということでございます。討論の内容については、また本会議で申し上げます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 私もこの修正案に対しては賛成いたします。なお、修正部分を除く原案についても賛成でありますので、その内容については本会議で討論させていただきます。

○櫃田委員長 そのほかはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより、議案第33号、令和8年度一般会計予算について採決を行います。

採決は、まず修正案、次に原案の順で行います。

まず、修正案に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 起立全員です。よって、本案は修正すべきとして決定いたしました。

修正すべきものと決定しましたので、先に取りまとめた意見のうち、修正部分の事業に係る意見は削除することとします。

次に、修正部分を除く原案について採決を行います。

修正部分を除く原案について、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数です。よって、修正部分を除く原案は、意見を付して可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第34号、令和8年度日南町国民健康保険特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 国民健康保険の当初予算に反対の立場です。内容については、本会議で、意

見書でも申し上げましたけども、本会議で討論させていただきます。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

大西保委員。

○大西委員 私は国民健康保険会計に賛成の立場です。討論は当日行います。

○櫃田委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第34号、令和8年度日南町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきとすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5。起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第35号、令和8年度日南町介護保険特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第35号、令和8年度日南町介護保険特別会計予算に反対の立場です。内容は、本会議最終日に申し上げます。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

荒木博委員。

○荒木委員 議案第35号に賛成をいたします。討論の内容については、本会議でいたします。

○櫃田委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第35号、令和8年度日南町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第36号、令和8年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、討論を許し

ます。

反対者からの発言があれば、これを許します。

荒金敏江委員。

○荒金委員 私は、介護サービス会計に反対します。討論の内容は本会議で言います。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

大西保委員。

○大西委員 私は賛成の立場で、討論は本会議で行います。

○櫃田委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第36号、令和8年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第37号、令和8年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、討論を許します。

反対者からの発言があれば、これを許します。

荒金敏江委員。

○荒金委員 私は、後期高齢者医療の会計について反対です。討論の内容は、本会議で言います。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

高橋洋志委員。

○高橋委員 私は、議案第37号、日南町後期高齢者医療特別会計について賛成いたします。討論については本会議で行いたいと思います。

○櫃田委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第37号、令和8年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 5名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第38号、令和8年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第39号、令和8年度日南町簡易水道事業会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。（発言する者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 議案第39号、令和8年度日南町簡易水道事業会計予算に反対の立場です。内容は、本会議で申し上げます。

○櫃田委員長 賛成者からの発言を許します。

荒木博委員。

○荒木委員 議案第39号、令和8年度日南町簡易水道事業会計について、賛成をいたします。討論の内容については、本会議で行います。

○櫃田委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

これより採決を行います。

議案第39号、令和8年度日南町簡易水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○櫃田委員長 起立5名。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第40号、令和8年度日南町下水道事業会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありません

か。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第４１号、令和８年度日南町病院事業会計予算について、討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

本案については、意見を付して可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、意見を付して可決すべきものとして決定いたしました。

結果として、全員一致で可決すべきものと決定したものは、議案第３８号、議案第４０号、議案第４１号。賛成多数で可決すべきものと決定したものは、議案第３４号、議案第３５号、議案第３６号、議案第３７号、議案第３９号。修正して可決すべきものと決定したものは、議案第３３号として報告します。

以上、本委員会に付議された９議案につきまして、審査を終了します。

３月５日以来、長期にわたりまして、委員の皆様には熱心に審議に御協力いただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝します。３月２５日に予定されています本会議では私から報告させていただきますので、よろしくお願いします。本当に長い間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉じます。終了いたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長